

新山形県男女共同参画計画の体系(案)について

1 現行計画の体系

計画の目標 一人ひとりが持てる力を発揮し、みんなが思いやり、支え合う山形県

基本理念 ①男女の人権の尊重 ②社会の制度や慣行の見直し ③政策や方針の立案や決定への共同参画
④仕事と生活の調和 ⑤生涯にわたる健康の確保

※施策の方向の番号のうち丸囲み番号は、重点分野

基本の柱	施策の方向	主な施策
I いきいきと働くことができる環境の整備	1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保	①多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備 ②企業等におけるポジティブ・アクションの促進 ③セクシュアル・ハラスメント防止対策の促進
	2 農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進	①方針決定過程への女性の参画促進と人材の育成 ②女性の労働に対する適正評価と経営への主体的な参画促進
	③ 仕事と生活の調和	①仕事と生活が両立できる職場環境づくりの推進 ②家庭における男女共同参画の推進 ③子育て支援対策の拡充 ④介護支援対策の拡充
II 多様な人々が多分野で活躍できる環境の整備	4 多様な分野へのチャレンジの拡大	①女性人材の養成 ②女性の生活キャリア・社会活動キャリアを活かす機会の拡大
	⑤ 地域における身近な男女共同参画の促進	①地域における男女共同参画の基盤づくり ②自治会・PTA活動における男女共同参画の促進 ③まちづくり・観光・防災・環境分野等における男女共同参画の促進 ④ボランティア・NPO活動における男女共同参画の促進 ⑤農山漁村における男女共同参画の推進 ⑥生活環境の整備
	⑥ 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	①政策・方針決定過程へ参画する人材の養成 ②県審議会等委員への女性の参画推進 ③県における女性職員の登用推進 ④市町村における女性の参画促進 ⑤企業や労働組合、各種団体等における女性の参画促進 ⑥政策・方針決定過程への参画に関する調査・研究の実施
III 男女共同参画社会実現に向けた男女の意識改革と人づくり	7 高齢者・障がい者・外国人等の能力発揮	①高齢者・障がい者・外国人等が多様な能力を発揮できる環境整備
	8 性別による固定的な役割分担意識と社会慣行の見直し	①男性の意識改革の促進 ②女性の意識改革の促進 ③メディア等における女性の人権を尊重した取組み促進 ④男女共同参画に関する調査・研究及び情報収集・提供の推進 ⑤県が作成する広報・刊行物等における性にとらわれない表現の促進
IV 安心できる生活の確保	9 男女共同参画を推進する教育と学習の充実	①家庭における男女共同参画を推進する教育・学習の充実 ②学校における男女共同参画を推進する教育・学習の充実 ③職場における男女共同参画を推進する教育・学習の充実 ④地域における男女共同参画を推進する教育・学習の充実
	10 女性に対するあらゆる暴力の根絶	①女性に対するあらゆる暴力を防ぐ環境づくりの推進 ②DV防止の普及啓発の強化 ③相談機能・支援体制の充実 ④被害者の救済と援助 ⑤DV被害者の自立支援
	11 生涯を通じた女性の健康支援	①生涯を通じた女性の健康の保持増進 ②性と生殖に関する正しい知識の普及・啓発 ③妊娠・出産・育児にかかわる保健医療対策の充実
	12 生活上様々な困難を抱える人への対応	①一人暮らしの高齢者や貧困高齢者への支援 ②障がい者への支援 ③ひとり親家庭の自立の支援 ④県内に在住する外国人への支援

2 新計画の体系(案)

青字：現行計画から修正 赤字：平成27年度第1回審議会から修正

計画の目標 一人ひとりがいきいきと能力を発揮しながら、思いやり、支え合う山形県

基本理念 ①男女の人権の尊重 ②社会の制度や慣行の見直し ③政策や方針の立案や決定への共同参画
④ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）⑤生涯にわたる健康の確保

※施策の方向の番号のうち丸囲み番号は、重点分野

基本の柱	施策の方向	主な施策
I 人権を尊重する意識づくり	1 社会全体の意識改革のための普及啓発と教育・学習の推進 県⑨	(1) 県民の意識改革に向けた広報・啓発の推進 (2) あらゆる世代における男女共同参画に関する教育・学習の推進
	2 性別による固定的な役割分担意識と社会慣行の見直し 県⑧ 国⑩	(1) 性別による固定的役割分担意識の解消のための取組みの加速化 (2) 男女共同参画に関する調査・研究及び情報収集・提供の推進 (3) メディア等における女性の人権を尊重した 表現の普及 (4) 県が作成する広報・刊行物等における性にとらわれない表現の 普及
II 共にいきいきと働くことができる環境づくり	③ 雇用等における男女の均等な機会と待遇の確保 県①② 国③	(1) 関係法令の遵守と男女間格差の是正 (2) 企業等における人材の多様性（ダイバーシティ）の確保 (3) 女性の登用促進（県・市町村・企業等） (4) ハラスメント防止対策の促進 (5) 自営業等における女性の労働に対する適正評価と経営への主体的な参画促進
	④ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 県③ 国①③	(1) ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりの推進 (2) 男性の家事・育児・介護への参画の促進 (3) 子育て支援対策の拡充 (4) 介護支援対策の拡充
III 共に支え合う地域づくり	⑤ 多様な分野での女性の活躍（ウーマノミクス）の推進 国②⑤	(1) これまで女性の進出が少なかった分野への職域拡大に向けた取組みの促進 (2) 女性の再就業支援 (3) 女性の起業に対する支援の拡充 (4) 多様な働き方の実現に向けた取組みの推進
	⑥ 地域における身近な男女共同参画の促進 県④⑤ 国④⑩	(1) 地域における男女共同参画の 気運醸成 (2) 自治会・町内会、PTA活動における男女共同参画の促進 (3) 防災分野における男女共同参画の促進 (4) まちづくり・観光・環境 分野等における男女共同参画の促進 (5) ボランティア・NPO活動における男女共同参画の促進 (6) 女性の活躍による農山漁村の活性化 (7) だれもが暮らしやすい生活環境の整備
IV 安心できる生活の確保	⑦ 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 県⑥ 国②	(1) 政策・方針決定過程へ参画する人材の 育成とネットワークの形成促進 (2) 政治分野における女性の参画促進 (3) 審議会等委員への女性の参画推進 (4) 政策・方針決定過程への参画に関する調査・研究の実施
	8 高齢者、障がい者、外国人等の能力発揮 県⑧	(1) 高齢者・障がい者・外国人等 多様な人材の社会活動への参画促進
	9 女性に対するあらゆる暴力の根絶 県⑩ 国⑦	(1) 女性に対するあらゆる暴力を防ぐ環境づくりの推進 (2) DV防止及び被害者の保護等の推進 (3) 性犯罪への対策の推進 (4) ストーカー事案への対策の推進
	10 生涯を通じた女性の健康支援 県⑪ 国⑥	(1) 生涯を通じた女性の健康の保持増進 (2) 性と生殖に関する正しい知識の 普及啓発・教育の推進 (3) 妊娠・出産・育児に関する 保健医療対策の充実
	11 生活上様々な困難を抱える人への対応 県⑫ 国⑧	(1) 貧困、高齢、障がい、海外からの移住等により、生活上の困難に直面する者への支援 (2) ひとり親家庭の自立の支援 (3) 子ども・若者の自立へ向けた支援 (4) 性的マイノリティ（性同一性障がい等）に関する調査・研究の実施

*表中の県①等は県現行計画の施策の方向の番号を意味し、国①等は、国の第4次計画の分野を意味する。